

令和4年度第2回広島市障害者施策推進協議会の開催について (お知らせ)

1 広島市障害者施策推進協議会の概要

広島市における障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議する。

2 開催日時

令和4年7月20日(水) 午後7時00分から午後9時00分まで

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、協議会の開催を書面開催とする場合があります。

3 開催場所

広島市役所本庁舎2階講堂(広島市中区国泰寺町1-6-34)

4 会議の議題

- (1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名について
- (2) 新たな広島市障害者計画及び第7期広島市障害福祉計画・第3期広島市障害児福祉計画の策定に向けたアンケート(最終案)について
- (3) 広島市障害者計画と国の障害者基本計画の比較
- (4) 第6期広島市障害福祉計画・第2期広島市障害児福祉計画の実績について
- (5) その他

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10人
- (2) 受付

午後6時30分から午後6時55分まで会場にて受付を行い、先着順とします。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力下さい。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中はマスクの着用にご協力ください。

※ 当日に発熱や、軽度であっても咳・のどの痛みなどの症状のある方、7月6日～7月20日の期間に発熱や風邪症状で通院や服薬等をした方、同期間内に感染拡大している地域や国への訪問歴がある方は、傍聴を控えていただきますようお願いいたします。また、持病のある方など、健康や体調に不安のある方につきましても、傍聴を控えていただきますようお願いいたします。

6 お問い合わせ

健康福祉局障害福祉部障害福祉課

電話:(082)504-2147(直通)

FAX:(082)504-2256

Eメールアドレス:shougai@city.hiroshima.lg.jp